

岡崎市議会追加議案

令和 3 年 3 月 定例会

令和３年３月岡崎市議会定例会追加議案目録

議案番号	件名	ページ
54	令和３年度岡崎市一般会計補正予算（第１号）	1
55	令和３年度岡崎市水道事業会計補正予算（第１号）	5

令和 3 年第54号議案

令和 3 年度岡崎市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度岡崎市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,016,296千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,116,296千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
20	繰入金	6,163,705	1,016,290	7,179,995
	2 基金繰入金	6,001,500	1,016,290	7,017,790
22	諸収入	4,340,608	6	4,340,614
	5 雑入	3,185,971	6	3,185,977
歳 入 合 計		122,100,000	1,016,296	123,116,296

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	49,084,786	303,687	49,388,473
	1 社会福祉費	11,471,797	9,800	11,481,597
	2 老人福祉費	10,146,367	125,108	10,271,475
	3 児童福祉費	23,926,078	168,779	24,094,857
4	衛生費	14,989,613	532,068	15,521,681
	2 衛生諸費	3,392,229	532,068	3,924,297
7	商工費	2,492,635	157,141	2,649,776
	1 商工費	2,492,635	157,141	2,649,776
10	教育費	13,796,607	23,400	13,820,007
	2 小学校費	2,736,418	11,400	2,747,818
	3 中学校費	1,253,401	12,000	1,265,401
	歳 出 合 計	122,100,000	1,016,296	123,116,296

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 児童福祉費	すくすく赤ちゃん 特別支援金支給事業	千円 34,671

令和 3 年第55号議案

令和 3 年度岡崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 3 年度水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 3 年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（予 定 額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 水道事業収益	8,238,233千円	0千円	8,238,233千円
第 1 項 営業収益	7,093,087千円	△532,068千円	6,561,019千円
第 2 項 営業外収益	1,065,291千円	532,068千円	1,597,359千円
支 出			
第 1 款 水道事業費用	7,653,334千円	3,900千円	7,657,234千円
第 1 項 営業費用	7,351,807千円	3,900千円	7,355,707千円

第 3 条 予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

（他会計からの補助金）

第10条 水道事業経営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、532,068千円である。

令和 3 年 3 月 1 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

